

新型コロナウイルス感染症の現状等について

1 文京区の現状

(1) 陽性者数及びPCR検査数 (令和3年7月31日時点)

令和3年	4月	5月	6月	7月	合計	
陽性者数	277	278	203	759	1,517	(人)
PCR検査数	628	587	646	886	2,747	(件)

※詳細は厚生委員会定例資料(令和3年6月、9月)に記載

(2) 療養の状況 (令和3年8月17日10時時点)

入院	宿泊療養	自宅療養	
161	55	264	(人)

2 自宅療養者支援

(1) 都自宅療養者フォローアップセンター

40歳未満…健康観察、パルスオキシメーター貸与

65歳未満…医療相談窓口、食料品等の配送

※基礎疾患がない等の条件あり

※年齢要件等により対象外となった事業は保健所に対応

(2) 医療支援

訪問により診療を実施(軽症の場合は電話診療等)

平日日中・土曜午前	文京区医師会・小石川医師会による当番制
夜間・休日	都が委託する在宅医療のみを実施する医療機関

※緊急対応が必要な場合、在宅診療を実施する医療機関に別途依頼

(3) 健康観察

- 保健所より、定期的に連絡をとり体調確認を行っている。
- 保健所より、パルスオキシメーターを配送し、血中酸素飽和度を定期的に確認している。
- やむを得ず自宅療養となり酸素吸入が必要となった方には、酸素濃縮器の配送等により対応している。
- 訪問看護ステーションと協議し、継続的な訪問体制を協議している。
- 患者把握・管理支援システム My HER-SYS、MCS(メディカル・ケア・ステーション)等ICTを活用し、業務の軽減を図っている。

(4)その他

都自宅療養者フォローアップセンターからの食料品到着まで待てない方等のため、各地域活動センターに災害用非常食を配備し、配送（置き配）を行っている。また、自宅療養等により外出が困難な区民を対象に、区内商店による宅配事業を実施している。

3 感染拡大に伴う保健所体制の強化

(1)感染症対応の体制見直し

感染拡大が落ち着く当面の間、積極的疫学調査より以下の対応を優先する。

- ①入院調整、緊急対応など、患者への医療提供活動
- ②自宅療養の方への支援
- ③保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、医療機関、高齢者施設、障害者施設等の重症化及び感染拡大しやすい施設等への患者発生時の対応

(2)職員応援体制

- 保健衛生部含む各部の保健師が交代勤務で感染症対応業務に当たっている。
- 7～9月に新たに派遣職員5名、9月に会計年度任用職員1名を増員した。
- 保健師の感染症対応業務の大幅な見直しを行い、発生届受理時の基本情報聴き取り、患者把握・管理システム My HER-SYS の入力項目確認、濃厚接触者の検査予約等を、事務職等で実施している。これらの業務等に当たるため全庁的な臨時流動体制をとり、以下の通り延32名の増員を図っている。

勤務形態 A	平日・土日 8:30～17:15	延 16 名
勤務形態 B	平日 16:15～21:15 土日 12:30～21:15	延 16 名

- 8階保健衛生部の執務スペースの密集状態を解消するため、新型コロナウイルス感染症担当課長及び予防対策課感染症担当（予防接種担当）に係る執務スペースを、16階職員研修室に移転させた。

(3)その他

自宅療養者等に向けて適切に情報提供を行うため、適宜ホームページの見直しを行っている。